

土庄町農業委員会会議録

平成28年12月20日

出席委員

濱岡 重夫	佐竹 義光	中川 修作	中黒 哲也
森田 嗣洋	平林 紀芳	三村 康	佐伯 敏雄
森 和志	石井 正樹	末長 顕悟	中野 博喜
藤田 忠義			

欠席委員

濱中 紀仁

出席農地利用最適化推進委員

日下 一水	高橋 光男	岡田 生一	太田 義信
港 秀行	榎木 通廣		

事務局

事務局長 川本 公義 主事 毛利 智基

開会時刻 10時30分

場所 土庄町役場 会議室

(議 長)

ただいまから、12月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として4議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

中川委員、平林委員よろしく申し上げます。

議案第1号「農地の所有権移転承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書1、2ページ、審査書を基に説明。

農地法第3条第2項各号の要件に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第31番について、私からご説明いたします。

議案第1号第31番については、譲渡人と譲受人は親子であり、申請地の畑はみかん、田は稲を耕作しており、譲受人には耕作についての地元協力者もおおり、問題ないかと思えます。

説明は以上ですが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第31番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第31番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第1号第32番について、中川委員よりご説明をお願いします。

(中川委員)

議案第1号第32番について、日下推進委員と譲受人と3人で現地確認をしてきました。申請地は現在オリーブが植わっており、譲受人がそのまま耕作を引き継ぐということです。問題ないかと思えます。

(議 長)

中川委員からご説明していただきましたが、皆さんから質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第32番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第32番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第2号「農地の転用承認について」事務局から説明します。

(事務局)

議案第2号第2番について、申請者から添付書類の整備が間に合わないということで、書類不備を理由に取下げ願の提出がありました。これを受理し、今回は審議を行わないこととしたいと思います。

(議 長)

この件につきまして、何か異議又は質問などはございますか。

質疑がないようですので、次の議題にうつりたいと思います。続きまして、議案第3号「農用地利用集積計画承認について」事務局から説明します。

(事務局) 議案書8、9ページを基に説明。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第3号第23-54番について、私からご説明いたします。

この件は更新であり、貸主は前回祖父の名義でしたが、相続にて現在の名義に代わっております。借主は熱心に稲作を行っておりますので、問題ないかと思えます。

ただいまの説明につきまして、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第3号第23-54番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第3号第23-54番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第3号第24-55番について、三村委員からご説明をお願いします。

(三村委員)

議案第3号第24-55番について、この件は新規ですが、前回まで別の借受人が耕作しており、それを今回の借受人が引き継ぐようです。問題ないかと思えます。

(議 長)

三村委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第3号第24-55番について、原案のとおり承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第24-55番について、原案のとおり承認いただきました。続きまして、議案第3号第25-56番については、議案第4号第5-1番と関連がありますので、併せて後ほど審議させていただきます。それでは、議案第4号「農用地利用配分計画承認について」事務局から説明します。

(事務局) 議案書10、11ページを基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第4号第5-1番について、議案第3号第25-56番と併せて濱中委員からご説明していただきます。

(濱中委員)

議案第3号第25-56番及び議案第4号第5-1番は同じ件であり、農地中間管理機構を通して譲受人に使用貸借するものです。譲受人は農地所有適格法人ではありませんが、解除条件を付けて今回貸借するものです。他地区でもオリーブ栽培に取り組んでおり、経営規模の拡大を図るもので、特に問題ないと思います。

(議 長)

濱中委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第3号第25-56番及び議案第4号第5-1番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第25-56番及び議案第4号第5-1番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第5号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)承認について」事務局から説明します。

(事務局) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)及び新旧対照表を基に説明。

(議 長)

事務局から説明がありましたが、この件につきまして、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第5号について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第5号について、原案のとおりご承認いただきました。 本日の審議については以上

ですが、事務局から協議・報告事項があります。

○ 来月の委員会について

開催日時 1月20日(金) 午後1時30分～ 役場2階 会議室

(議 長)

協議・報告事項は、以上です。

皆様から何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日は長い時間ありがとうございました。

閉会時刻 14時27分

議事録署名人 議 長 濱岡 重夫

議事録署名人 中川 修作

議事録署名人 平林 紀芳